

長浜市税務事務改革支援業務委託のプロポーザル選定結果について

長浜市税務事務改革支援業務を実施するため、プロポーザル方式によりその契約の相手方となる候補者を下記のとおり決定しました。

1 業務の名称

長浜市税務事務改革支援業務

2 選定事業者

所在地 東京都大田区新蒲田 1-17-25

名称 株式会社 富士通総研

(次点者)

所在地 滋賀県東近江市妙法寺 1101-20

名称 凸版印刷 株式会社

西日本事業本部関西クロステックビジネスイノベーション事業部滋賀営業所

3 提案事業者の名称 (申込順)

(1) 株式会社 富士通総研

(2) 凸版印刷株式会社

西日本事業本部関西クロステックビジネスイノベーション事業部滋賀営業所

4 選定事業者の評価点

合計	事業費評価を除く点数	事業費評価点
107点 (満点200点)	106点 (最低基準点90点)	1点

5 選定理由

長浜市税務事務改革支援業務公募型プロポーザル実施要領に基づき、提出を受けた企画提案書及びヒアリングの内容を総合的に審査した結果、次の点を評価し、契約の相手方として選定しました。

- ①担当者及び法人とも業務の適切な履行を見込める十分な実績を有しているほか、自治体情報システムの標準化に関する知見を有していること。
- ②提案された内容が具体的かつ的確であり、かつ実効性が認められること。
- ③事業費評価を除く点数（事業者評価点及び提案内容評価点の合計点数）が、最低基準点である90点を超えていること。